

令和5年度 授業料等納入額及び振替日のお知らせ

令和5年度の授業料等の納入につきまして以下のとおりよろしくお願いいたします。

富山県立となみ野高等学校長

【1年次 総合福祉科】

月 別		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
振 替 日		20日	15日	12日	10日	11日	10日	10日	11日	15日	13日	
入 学 料		2,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,100
授 業 料		—	—	—	個別額	—	個別額	—	個別額	—	個別額	個別額
団 体 計	P T A 会 費	1,750	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,750
	教育振興会費	3,000	2,000	2,000	—	—	—	—	—	—	—	7,000
	教育振興会 入 会 金	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000
徴 収 金 計	生 徒 会 費	4,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,700
	年 次 集 金	10,000	10,000	6,000	—	6,000	—	—	—	—	—	32,000
	研 修 旅 行 積 立 金	—	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	80,000
合計振替額		23,550	17,000	13,000	10,000	16,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	129,550

【留意事項】

- ①授業料（月額1科目につき270円×履修科目数）は、7月・10月・12月・2月に3ヶ月分ずつまとめて振替いたします。
- ②所得が限度額未満で、高等学校等就学支援金を申請され認定された場合、授業料の負担はありません。
- ③所得が限度額以上のため、高等学校等就学支援金の認定がない場合、履修科目数に基づき、授業料振替月に振替金額を明記した文書を個別にお配りいたします。
- ④振替日の前日までに預金残高の確認をお願いいたします。
- ⑤通帳の印字をもって領収書の発行に替えさせていただきます。なお、口座を変更される場合は、事務室までご連絡ください。

【団体会計について】

・団体会計の事業及び予算・決算の報告書等については、各団体の総会等にて行います。総会等で会費額が変更になった場合は別途お知らせします。

【徴収金会計について】

・徴収金会計については次のとおりです。また予算・決算の報告書等については文書配布等により行うものとします。

- ①生徒会会計：生徒会の運営にかかる会計です。（生徒会誌代、卒業記念品代含む）
- ②年次集金：履修科目にかかる副教材や実習・校外学習等で生徒個人に帰属する経費を集金する会計で必要と思われる金額を見込んで計上しており、収入・支出とも同額をその予算とさせていただきます。
また、履修する科目により個人毎に実際の支出が異なりますが、年度末（卒業年次は卒業時）、個別に会計報告を行うことで対応させていただきます。
- ③研修旅行積立金：2年次での研修旅行に必要と思われる金額を見込んで計上しており、収入・支出とも同額をその予算とさせていただきます。
今後、必要な集金額に変更が必要が生じた場合は、別途ご案内いたします。決算につきましては、経費精算後に文書により報告いたします。